

会議録

会議の名称	西東京市国際交流組織設立検討懇談会（第9回）
開催日時	平成17年4月27日（水） 午後6時30分から午後8時30分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎1階 102会議室
出席者	木下座長、山辺副座長、斎藤委員、佐々木委員、島谷委員、鈴木委員、富山委員、豊福委員、長谷川委員、楊委員 【事務局】小関主査、堀主任
議題	国際交流組織の理念について 「KJ法による意見交換」をもとに検討（継続）
会議資料の名称	(1)会議録（第8回） (2)「基調提案 - 多文化共生のまちづくりに向けて -」（山辺副座長） (3)「2005年は多文化共生元年？」（事務局）
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	

○木下座長：

第8回会議録について、事務局へご意見等は出ているか。

○事務局：

斎藤委員から、3箇所訂正の申し出があった。

（全員承認）

○木下座長：

それでは、事前に各委員に配布されている国際交流組織の理念に関する案文について、作成していただいた鈴木委員から解説をお願いしたい。

○鈴木委員：

事務局にお願いして、他の国際交流組織の理念などを取り寄せてもらい、参考にした。まず、「国際交流協会」という名称の組織については、第3案に挙げたキーワードで、それぞれの組織の理念がほとんど網羅されていた。

これまでは、「国際交流」つまり、外国の都市との友好関係を結ぶことや、外国との文化交流、留学生の受け入れ、外国訪問をしてのホームステイなどを行って、文化

交流をし、仲良く付き合っていきましょう、そして、平和を築いていましょうという考え方がベースにあった。平和を築くためには、お互いをよく理解しなければならない、だから国際交流を盛んにしていく必要がある。そこで設立されたのが国際交流協会だった。各地で国際交流協会ができ始めたのは、この20年ぐらいの間であり、最近のことである。「多文化共生」という言葉がいいかどうかには議論の余地はあるが、現実にも求められている視点としては、「国際交流」から「多文化共生」に変わってきている。それは、定住あるいは長期的に日本に住む外国人が増えてきているからであろう。以前は、日本に住む外国人は技術者が多く、会社の寮に住んでおり、主にそういう人たちとの文化交流が行われてきた。

現在は、経団連の報告書にもあるとおり、3K職場を嫌がる日本の若者の代わりに外国人労働者がその仕事を担ったり、介護や看護の分野に労働力が必要となり、外国人を受け入れているが、国として受け入れの方法（定住の方法）をまだきちんと打ち出せていないことが問題である。経団連の言う経済構造が必ずしもよいとは思わないが、さまざまな問題が起きているのは事実である。それらの問題を解決するためには、国際交流の果たしていた「いろいろな国の人たちといろいろな文化を学び合って交流していく」ということは非常に重要なことで、その上でさらに、「外国人労働者、あるいは地域に住んでいる外国人との関係をどう築いていくか」という視点が求められてきているのだと思う。しかし、この視点から組織が作られているところはまだ数少ない。

○佐々木委員：

本日事務局より配布された資料「2005年は多文化共生元年？」のなかで紹介されているが、立川市にたちかわ多文化共生センターが設立されたのをはじめ、川崎市、浜松市、近江八幡市などで多文化共生の視点からの計画策定などが行われている。また、総務省の2005年度重点施策に「多文化共生社会を目指した取組み」が掲げられ、「多文化共生推進プラン」を策定する方針である。こうした状況からすると、確かに時代の流れを先取りした言葉ではある。

○鈴木委員：

この文案を作る過程で、資料などを読み込んでいったところ、「多文化共生」という言葉を使うべきだと感じた。西東京市だけが別の新しい言葉を作り出して使っていくとしても、その都度説明する必要が出てきてしまう。また、「国際交流」という言葉では、概念が小さくなってしまう。熱心に活動しているところが「多文化共生」と

という言葉を使っており、今後はそうしたところとも連携を取っていくことを考えると、同じ言葉を使ったほうがよいのではないだろうか。

第1案では、冒頭の文末に「『多文化共生社会』の実現が要請されている」と記載した。第2案は文体を変えたが、やはり文章の終わりに「『多文化共生』の取組みをいっそう進めていく必要がある」と記載した。

第3案は、「国際交流から多文化共生へ」という形でまとめたが、これは資料のような扱いにしていくことになるかと思う。ここでは、「国際交流」ということで取組みをしてきたが、今は「多文化共生」の視点が求められるようになってきている、と述べたが、「国際交流」という側面も必要だということはどこかに書いておいたほうがよいと考えている。

○佐々木委員：

「国際交流」の必要性も踏まえるべきとのご意見があったが、本日事務局より配布された資料「2005年は多文化共生元年？」のなかで、「多文化共生」「国際交流」「外国人支援」の概念がそれぞれ明記されている。

「『国際交流』は、外国との交流や外国からの訪問者との交流であって、ゲストをいかに歓迎し、日本でよい経験をして本国に帰ってもらうかという発想に立っている場合が多い。しかし、今求められているのは、外国人を住民と認める視点であり、総合的な生活支援を行い、同じ地域の構成員として社会参加を促す仕組みづくりである。また、外国人の定住化が進むにつれて、日本の国籍を取得する者（民族的マイノリティ）が増えている。そうすると、『日本』と『外国』、『日本人』と『外国人』という二分法的な枠組みでは現実の理解ができない。新しい地域社会のあり方を考えるには、『国際』よりは『多文化』というキーワードがふさわしいだろう。」—これは、まさに私がずっと言いたかったことで、「国際交流」と「多文化共生」は違う、ということである。また、「外国人支援」に関して書かれているなかで、「外国人も地域社会の構成員として、支援される対象にとどまることなく、地域社会を支える主体であるという認識が大切である。」という視点は非常に大切である。

それから、同じ資料のもう少し後に「自治体の課題」という部分があるが、ここで「今日では、外国人を対象とする施策から、外国人の地域社会への参加を促し、日本人住民にも働きかけて、多文化共生のまちづくりを目指し、施策の幅が広がりつつある。」と述べられており、これからの取組みは、やはり「多文化共生」がキーワードになるのではないだろうか。

○木下座長：

前回までの議論では、市民が「多文化共生」という言葉を受け入れるだろうかといった声もあったが、鈴木委員の文案に関する解説を踏まえ、いかがだろうか。

○山辺副座長：

啓発の意味も込めて、「多文化共生」という言葉を使っていく必要があるのではないか。

○佐々木委員：

「国際交流」との違いをきちんと打ち出していけばよいのではないかと。また、「国際交流から多文化共生」に変わってきているということを提言の冒頭で述べてはどうか。国もこれからはこの言葉をどんどん使うようになっていくはずである。

○山辺副座長：

鈴木委員の文案には要素としては、どれも必要なものが取り入れられているので、最終的に文章化する段階で文案を選べばよいと思う。第3案については、解説のような位置づけと考えると文案を作ってくださったようである。これは必要であると思うが、この懇談会では、「多文化共生」を前面に打ち出していかどうかについて、話し合ったほうがよいと思う。

○佐々木委員：

これまで「多文化共生」という言葉に対する姿勢は、この懇談会の中でも温度差があり、わかりにくいので、避けた方がよいのではないかとのご意見もあった。私自身はずいぶん前から「多文化共生」という言葉に接してきたが、懇談会の委員の中にはここで初めて聞いたという方もいらっしゃる。また、市民の中にも、この言葉を初めて聞くという人もいるだろう。そういう人たちに、どう伝え、どう理解してもらうかということもこの懇談会の役目ではないだろうか。

○木下座長：

では、西東京市の国際交流組織の基本的な理念としては、「多文化共生社会を目指して」という方向性でよいのか。

(全員賛同)

○佐々木委員：

今求められているものは「国際交流」から「多文化共生」に変わってきている、ということを提言の冒頭で述べてはどうか。そうでないと、市民も受け入れにくいかもしれない。

その上で、第１案のように基本理念として「１ 人権の尊重」「２ 社会参加の促進」……などと挙げていくのがよいのではないか。ここでは３つの柱が挙げられているが、どれも外国人に対してするもので、例えば「多文化共生のまちづくり」など、市民全体でするものをどこかに盛り込めばよいのではないかと思った。

○豊福委員：

「国際交流」から「多文化共生」へと変化しているということはわかるのだが、それは水平に移動しているわけでも、国際交流を否定するわけでもなく、「多文化共生」という概念に含まれるさまざまなアクティビティの中の重要なもののひとつに「国際交流」もあるということになるのだろうか。

○鈴木委員：

この文案を作って事務局に送付してから、外国との交流やさまざまな国の文化を学ぶということも必要な要素だと思った。ただ、それをどこに盛り込めば、わかりやすく、流れを妨げないのかは考えなくてはならない。

○豊福委員：

「多文化共生」と「国際交流」の決定的な違いは、「多文化共生」と言った場合の対象は全市民であるが、「国際交流」と言った場合に対象になるのは、外国人と彼らと接する日本人だけである。「多文化共生」ならば18万の市民全員が対象となり、全市民を大きな枠でくることができ、関心のない人に対しても、啓発を促すことができる。

また、まちづくりとして見落としてはいけないのは、産業・商業も含めて捉えていくべきという視点であろう。産・官・民・学すべて含んで初めて「多文化共生」と言えるようになるのではないか。

○佐々木委員：

西東京市民として、異文化どうしの出会いが地域社会の新たな活力を創造する、というようなことが言えるのではないか。

○木下座長：

提言をまとめるにあたり、「多文化共生が実現したら、こんな社会になる。そのためには何をしていくのか」ということを考えていかななくてはならない。

○豊福委員：

第１案では人権の尊重、という部分が強く出ているが、あまり強調しなくてもよいのではないか。

○鈴木委員：

実際に人権は尊重されていないので、明記すべきだと思い、このような文案を作成した。

○富山委員：

自分たちと異なるものを排除せず、偏見を持たず、よく理解するということが必要であると思う。よって、ここで人権という言葉を使わなくてもよいが、とにかくこの視点は必要だと思う。

○鈴木委員：

この懇談会がそのまま準備会にスライドしていく方法もあるのではないか。たちかわ多文化共生センターの設立までの経過を見ても、多文化共生と国際交流の違いなど、懇談会と準備会とで同じような議論をすることになりかねない。ならば、この懇談会でかなり具体的なことまで提言に盛り込んでもよいのではないかと考えた。

○山辺副座長：

あくまでもこの懇談会は、組織の設立を検討する場である。ここで出された提言を受けて、市が次のステップへ進むかどうかという判断をし、その上で、次の段階に進んでいくことになるのだろう。

○木下座長：

今後、組織、事業の柱、名称案についても議論をしていきたい。

○鈴木委員：

組織については、任意団体を立ち上げ助成金を受ける、100%行政が受け皿となる、あるいは市民参加を得ながら協働で行うなどが考えられるが、行政の果たす役割は大きいので、行政とのパイプがきちんと作れる組織にしておくべきであろう。NPO法人もよいが、事務作業の負担が大きいというデメリットがある。

○佐々木委員：

組織については、NPO法人、任意団体、市民参加型などいくつか案を作っておけばよいのではないか。

○山辺副座長：

具体的な事業のイメージがないと、組織論は難しいと思う。これまでに案が出ている事業を継続的にやっていくことが必要となるし、相談機能を考えたときには窓口を構える場所が必要となってくる。よって、大枠で事業について話し合い、その共通認識に基づいて組織について話し合ったほうがよいと感じた。

○木下座長：

では、次回は西東京市の国際交流組織が行うべき事業について議論し、そこから組織論へつなげていきたい。本日の会議で、理念については「多文化共生」を中心に据えるということが共通認識となった。これに基づき、次回は事業、組織について検討することとする。

次回は、5月18日（水）午後6時30分からとする。